

シンヨー株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り男性社員と女性社員が長く働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2025年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標：男女とも平均勤続年数を8年以上にする。

<対策>

- 2022年 4月～ 所定外労働時間の現状を把握
- 2022年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2022年 8月～ 利用可能な両立支援制度を周知
- 2022年10月～ 退職者の勤務状況についての実態把握
産休・育休取得状況の把握 ニーズの把握
- 2023年 1月～ 早期離職の減少へ向けた施策を選定
休業から復職した社員が相談できる窓口を設置
- 2023年 3月～ 新入社員の早期離職防止の対応の強化